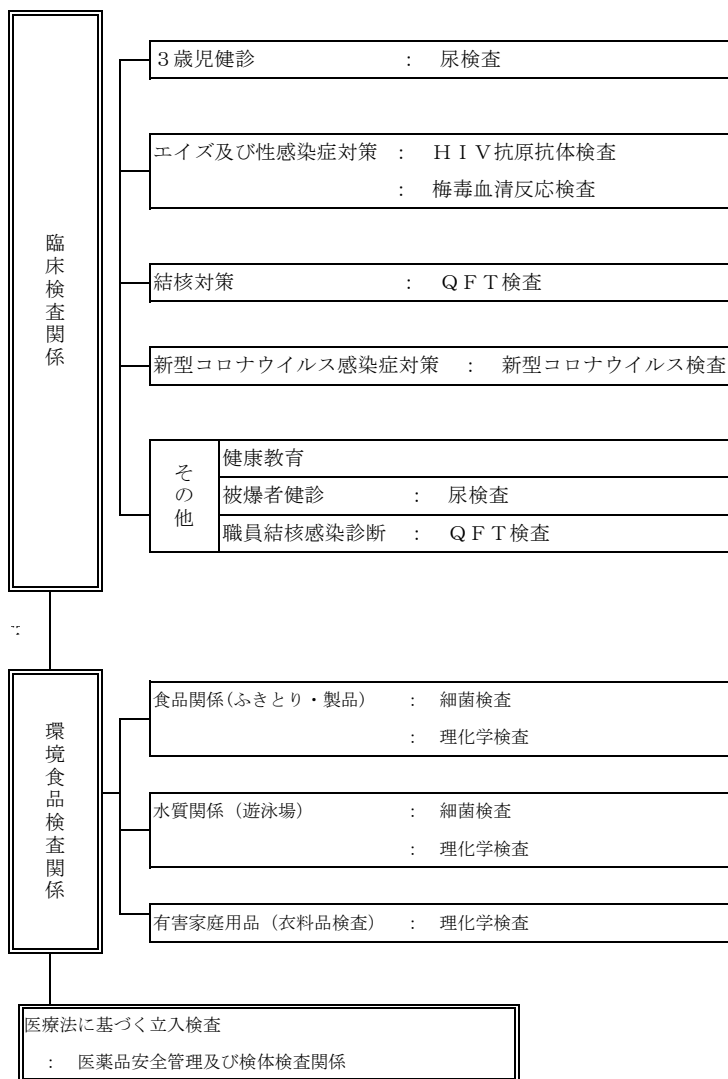


第6章 検査部門

第1節 保健衛生検査所

保健衛生検査所の業務は、臨床検査に関する業務と、環境食品検査に関する業務、病院への立入検査業務に分けられる。

1 業務体系図



2 臨床検査関係

(1) 3歳児健診

保健福祉センターが実施する3歳児健康診査で尿検査（蛋白・糖・潜血）を実施している。

尿検査	
一次検査数	再検査数
16,647	648

(2) エイズ及び性感染症対策

毎月1回中央区保健福祉センターでのHIV即日検査で、採血と検査を実施している。またMSM向け対策としては、コミュニティースペースディスタにおける、HIVと梅毒の採血と検査を実施している。

検査項目	検査数	陽性数
HIV抗原抗体検査	290	6
梅毒血清反応検査	141	RPR16 TP26

(3) 結核対策

平成20年5月から保健所及び保健福祉センターが実施する接触者健診時に、採血とQFT検査を実施している。

QFT検査	
検査数	陽性数
918	106

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年9月から感染症対策課からの依頼により、新型コロナウイルス検査(Lamp法)を実施している。また、令和3年12月からRT-PCR法検査を実施している。

新型コロナウイルス検査(Lamp法)	
検査数	陽性数
4827	799

新型コロナウイルス検査(RT-PCR法)	
検査数	陽性数
14	9

(5) その他

ア 健康教育

生活習慣病などの疾病を予防することを目指して実施されている健康教育時に、一部の保健福祉センターでは検査員も参加して衛生教育を実施している。

	開設数	受講者数
健康教育	0	0

イ 被爆者健診

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づいて大阪市長が大阪府知事からの委託により年2回行う被爆者を対象とした健康診断で、尿検査を実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令により一部中止となった。

尿検査(定性)数
227

尿検査(定性)項目 : 蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン

ウ 職員結核感染診断

保健福祉センター等で結核健診等に従事する新採用・新配属の職員を対象として行われる結核感染診断のためのQFT検査について、採血と検査を実施している。

QFT検査数
68

3 環境食品検査関係

(1) 食品関係

食品衛生法及び食品表示法に基づいて監視員が収去した食品等の細菌・理化学検査を実施している。

細菌検査数									
一般細菌	大腸菌群	大腸菌	腸管出血性大腸菌	黄色ブドウ球菌	セレウス菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	糞便系大腸菌群
197	212	197	208	209	212	209	0	0	0

理化学検査数			
保存料	甘味料	漂白剤	発色剤
186	186	1	9

項目： 保存料（安息香酸・安息香酸ナトリウム、ソルビン酸及びその塩類、デヒドロ酢酸ナトリウム、パラオキシ安息香酸エステル類）
 甘味料（サッカリン・サッカリンナトリウム）
 漂白剤（二酸化硫黄・亜硫酸塩類）
 発色剤（亜硝酸ナトリウム）

(2) 水質関係

大阪府遊泳場条例に基づいて監視員が採水した遊泳場の水質検査を実施している。平成18年度からレジオネラ属菌を新たな検査項目として追加・実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。

遊泳場水質検査数							
水温	残留塩素	pH	濁度	KMnO ₄	大腸菌	一般細菌	レジオネラ属菌
0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 有害家庭用品

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づいて監視員が試買及び収去した規制対象品のホルムアルデヒド検査を実施している。

ホルムアルデヒド検査			
試買品検査		収去品検査	
検体数	検査件数	検体数	検査件数
402	470	8	32

4 病院立入検査

医療法に基づいて保健医療対策課が実施している病院定期立入検査において、医薬品安全管理及び検体検査の精度管理に係る検査を、平成20年度から実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。

立入検査数
0

第2節 放射線技術検査所

放射線技術検査所の業務は大別すると次のとおりである。

1 保健福祉センター業務

市内24区の保健福祉センター（分館）にエックス線装置が設置されており、放射線検査業務実施時に、診療放射線技師が出張し胸部エックス線撮影を実施している。

- (1) 結核対策
結核健診、接触者健診、管理健診等
- (2) 肺がん検診

令和3年度 保健福祉センター別エックス線検査受診者数【人】

保健福祉センター	結核健診	接触者健診等	肺がん検診	合計
北	40	39	274	353
都島	62	21	343	426
福島	72	13	205	290
此花	37	32	130	199
中央	34	54	188	276
西	39	20	204	263
港	54	30	204	288
大正	48	10	213	271
天王寺	42	9	136	187
浪速	90	37	106	233
西淀川	30	35	203	268
淀川	55	44	401	500
東淀川	76	48	471	595
東成	56	36	216	308
生野	213	31	372	616
旭	44	47	371	462
城東	117	41	420	578
鶴見	57	20	213	290
阿倍野	112	43	278	433
住之江	114	26	186	326
住吉	141	67	494	702
東住吉	155	29	355	539
平野	153	33	622	808
西成(※)	—	—	317	317
合計	1,841	765	6,922	9,528

(※)平成25年度から結核関連事業については西成区役所に事業移管

2 検診車業務

地域の実情や市民のニーズに応じて、住民が受診しやすい検診を目指し、検診車を各区保健福祉センター等に配車し、がん検診や結核健診を実施、診療放射線技師が出張して放射線検査業務を行っている。

(1) 胸部検診車（1台）

○ひまわり26号

結核罹患率の高いあいりん地域およびハイリスクグループである日本語学校等学校施設において結核健診を実施している。また地域の実情に応じた接触者健診および肺がん検診を実施している。

(2) 乳がん検診車（1台）

○さくら1号

乳房を透明なプラスチック板で片方ずつはさみ、平たくしてエックス線撮影するマンモグラフィ検査を実施している。

令和3年度 検診車による受診者数

保健福祉センター	結核健診		肺がん検診		乳がん検診	
	回数	人	回数	人	回数	人
北	0	0	0	0	9	127
都島	0	0	0	0	13	204
福島	0	0	0	0	10	104
此花	0	0	0	0	9	121
中央	0	0	0	0	8	126
西	1	15	0	0	7	112
港	0	0	0	0	13	223
大正	0	0	0	0	7	98
天王寺	0	0	0	0	7	83
浪花	0	0	0	0	0	0
西淀川	2	18	0	0	9	136
淀川	0	0	0	0	0	0
東淀川	0	0	0	0	18	288
東成	0	0	0	0	16	272
生野	0	0	0	0	14	240
旭	3	25	0	0	13	242
城東	0	0	0	0	18	318
鶴見	0	0	0	0	10	176
阿倍野	1	10	0	0	9	144
住之江	0	0	4	100	14	182
住吉	0	0	0	0	16	265
東住吉	0	0	0	0	16	279
平野	0	0	0	0	24	406
西成	44	1,030	0	0	15	210
保健所	58	1,892	—	—	—	—
特別開催	—	—	—	—	8	100
業務委託	—	—	—	—	89	1,361
計	109	2,990	4	100	372	5,817

3 医療法に基づく立入検査業務

病院や診療所での放射線診療は、医療技術の進歩とともに有効な診断・治療手段として注目されている一方で、放射線の過剰照射や放射線を照射する医療器具（放射線源）の紛失など、放射線事故が相次ぎ発生している。

保健医療対策課が実施している医療法に基づく病院や有床診療所等への立入検査では放射線部門を担当し、エックス線装置等の適正な使用や管理、書類確認や放射線診療従事者の健康・被ばく管理等について助言・指導を行っている。

（第3章第3節参照）

また、診療所からエックス線装置等の各届出がされた場合は、実地検査および書類審査を実施している。

令和3年度 医療法立入検査審査件数

保健福祉センター	備付届 <small>則24条の2～28条</small>	変更届 <small>則29条</small>	廃止届 <small>則29条</small>	使用前 <small>則23条</small>	定期		その他	合計
					病院	透析・療養型 有床診療所		
北	33	63	0	1	0	0	7	104
都島	12	25	0	1	0	0	3	41
福島	14	20	0	1	0	0	4	39
此花	7	11	0	0	0	0	0	18
中央	34	56	0	1	0	0	3	94
西	18	26	0	0	0	0	2	46
港	4	11	0	0	0	0	0	15
大正	10	11	0	0	0	0	1	22
天王寺	14	19	0	0	0	0	4	37
浪速	10	13	0	1	0	0	2	26
西淀川	6	23	0	0	0	0	2	31
淀川	20	29	0	0	0	0	1	50
東淀川	17	9	0	1	0	0	2	29
東成	6	11	0	0	0	0	2	19
生野	9	27	0	1	0	0	0	37
旭	6	17	0	2	0	0	0	25
城東	13	16	0	0	0	0	2	31
鶴見	11	23	0	4	0	0	0	38
阿倍野	8	19	0	0	0	0	3	30
住之江	6	20	0	0	0	0	0	26
住吉	15	22	0	1	0	0	1	39
東住吉	5	14	0	0	0	0	0	19
平野	16	19	0	0	0	0	0	35
西成	6	24	0	0	0	0	0	30
合計	300	528	0	14	0	0	39	881

凡例：則24条の2～28条：医療法施行規則第24条の2～28条

4 マンモグラフィ読影センター業務

各区保健福祉センターおよび委託医療機関で実施された乳がん検診の読影業務を、放射線技術検査所内に設置している大阪市マンモグラフィ読影センターで運営している。検診マンモグラフィ読影認定医師による画像の読影判定にあたって、事前準備・読影介助・結果整理・結果発送等を実施している。

令和3年度 マンモグラフィ読影センターでの読影数

読影回数	読影件数
371	36,403